

# しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP [http://www.city.shimada.](http://www.city.shimada.shizuoka.jp)

shizuoka.jp

## お知らせ

### 新病院の基本設計が完了しました

▼新しい市民病院の建設基本設計が、平成29年3月に完了しました。

病院ウェブサイトでは、基本設計の概要版とイメージ動画を公開し、新病院の外観や院内の様子を紹介しています。ぜひご覧ください。

☞<http://www.municipal-hospital.shimada.shizuoka.jp/>

☎市民病院病院建設推進課  
☎35・2111 (代表)

### 「国民年金学生納付特例」受付開始

▼収入の少ない学生は「学生納付特例」を申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予されます。

対象／国民年金に加入している20歳以上の学生(学校・所得に要件あり)申請方法

①ハガキによる申請

平成28年中に承認された人に

は、4月から5月にかけて「学生納付特例申請書」(ハガキ)が郵送されます。ハガキに必要な事項を記入の上、返送してください。

②窓口での申請

日本年金機構からハガキが届かなかった人や、初めて申請する人は、窓口での申請が必要です。

持ち物／学生証両面の写しまたは在学証明書、年金手帳、印鑑

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書が必要。

③過去の申請について

平成26年4月の制度改正に伴い、2年間さかのぼって学生納付特例を申請できるようになりました。申請する場合は、年度ごとの提出となります。

申請先／国保年金課国民年金係、各支所地域総合課地域総合係、島田年金事務所

☎島田年金事務所 ☎36・2215  
☎国保年金課 ☎36・7151

### 平成29年分軽自動車税減免申請を受け付けます

▼軽自動車税の減免を希望する場合は、毎年申請が必要です。

対象／身体障害者手帳を交付されている人が所有する車両(1台のみ)、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人または生計同一の人が所有する車両(1台のみ)、車いす移動車・入浴車など身体障害者用の専用構造を持つ

車両

申請期間／5月15日(月)～24日(水)

※申請時の持ち物は、対象要件により異なりますので、課税課へお問い合わせください。

※障害の等級や車の運転者によっては、対象外となる場合があります。

☎課税課 ☎36・7141

### 新生児聴覚スクリーニング検査の助成について

▼聴覚障害の早期発見と早期の療養を図るために、新生児が実施する聴覚スクリーニング検査の費用を一部助成しています。詳細は次のとおりです。

対象／平成29年4月1日以降に出生した新生児

対象検査および助成費用

①自動聴性脳幹反応検査(自動A B R) 4700円

②耳音響放射検査(OAE) 2100円

※新生児期に実施した初めての聴覚検査に限ります。

実施時期の目安／新生児が出生後に引き続き入院する場合は、その入院期間中に実施(ただし、入院中に実施できないなどの理由がある際は、出生後1カ月を目安に実施してください)

助成の受け方／市から送付される受診票を持って、医療機関で受診(医療機関の設定金額から助成額を差し引いた額を医療機関へ支払って

ください)

※平成29年4月1日以降の出生で、市から受診票が届いていない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。

☎健康づくり課 ☎34・3282

### 年に一度、井戸水を検査しましょう

▼井戸水は、周辺の開発などによって水質が変わることがあります。井戸水を飲用に利用している場合は、年に一度は水質検査を行い、安全に飲める水であることを確認してください。飲用として利用されていない場合も、数年に一度は水質検査を行い、異常がないかの確認をお勧めします。

検査の結果、飲用に適さないことが判明した場合はすぐに飲用を中止し、水道課まで連絡をお願いします。なお、検査など不明な点がありましたら、ご相談ください。

☎水道課 ☎35・2107

### 祝日の可燃ごみの収集について

▼祝日のごみの収集は、これまで月曜日と火曜日のみ、実施してきましたが、今年度から年始(1月1日～1月3日)と(土)を除く全ての祝日に、地域の可燃ごみの収集を実施します。該当する祝日は、5月4日(木)「みどりの日」から実施します。

また、可燃ごみの収集と合わせて、田代環境プラザへの自己搬入も、祝日に可能となります。

詳細は、3月に配布した「平成29年度ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

※なお、祝日の不燃ごみの収集日は、年末の12月29日(金)と平成30年1月8日(月)「成人の日」のみです。

◎環境課 ☎35・3744

**大規模小売店舗立地法の届出書縦覧**  
▼大規模小売店舗立地法第6条第1項および第2項の規定による届出書が提出されましたので、縦覧を行います。

【ザ・ビッグ金谷店】

届出者／マックスバリュ東海(株)  
届出内容／大規模小売店舗内の小売店の退店(㈱セリアの退店)  
大規模小売店舗名称／ザ・ビッグ金谷店

縦覧期間／7月3日(月)まで

※土・日曜日、祝日は除く。

【しずてつストア島田東店】

届出者／㈱仲光  
届出内容／①大規模小売店舗設置者の名称および所在地 ②小売業を行う者の氏名または名称および住所、法人は代表者の氏名 ③小売業を行う者の開店時刻 ④駐車場の出入口の数および位置

大規模小売店舗名称／しずてつストア島田東店

縦覧期間／7月14日(金)まで

※土・日曜日、祝日は除く。

【共通】

縦覧場所／商工課(本庁舎2階)

縦覧時間／午前9時～午後5時  
意見書の提出／届出書の内容に意見のある人は、県知事に対して意見書を提出することができます。

◎商工課 ☎36・7164

【春の農作業安全運動】実施中

▼4月1日から5月31日(木)までの2カ月間、県内全域で「春の農作業安全運動」が行われています。

全国で平成27年中に起きた農作業中の死亡事故は、前年より12件減少し338件でした。しかし、依然として高い水準にあり、65歳以上の高齢者が84%を占めていました。事故区分別にみると、農業機械作業に係る事故が205件と全体の約60%以上。53%以上が機械の転落・転倒による事故でした。

一方県内では、農作業中の死亡事故は7件で、うち2件は農業機械による事故となっています。

春は、長時間労働となりがちで、注意力が低下しやすくなります。適度な休息を取り、注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除きましょう。また、今年度は「転倒・転落事故をなくそう!」をスローガンに、安全運動を実施しています。作業前に次のチェックポイントを確認して、重大事故を防ぎましょう。

【チェックポイント】

- ◎安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用しましょう
- ◎シートベルトを着用しましょう

◎作業環境を確認し、危険性に配慮しましょう。

◎適正な機械使用を心掛けましょう。

◎志太榛原農林事務所

☎054・644・9212

◎農林課 ☎36・7168

5月5日(11日)は「児童福祉週間」

▼5月5日(金)「こどもの日」から11日(木)までの1週間は「児童福祉週間」です。この期間には、全国各地で児童福祉への理解と関心を高めるための普及・啓発活動が行われます。

子どもの健やかな成長を願い、子どもたちが個性豊かに、たくましく育っていくような社会・環境をつくっていきましょう。

【平成29年度標語】

「できることたくさんあるよ」

きみのてに

◎子育て応援課 ☎36・7253

**組織再編後の各課電話番号について**

▼広報はまだ3月号14ページ中、建設課公園係の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

☎36・7182 ↓ ☎36・7187

◎経営管理課 ☎36・7235

**ごみのポイ捨て禁止について**

▼「ごみのない美しいまちづくり条例」には、空き缶・空き瓶・たばこの吸殻・チューインガムなどをみだりに捨ててはならないと規定されています。特にたばこの吸殻は、火事の原因

となることも考えられるので、大変危険です。

美しいまちづくりの第一歩として、ごみのポイ捨てはやめましょう。

また、散歩させる犬の排せつ物も、必ず持ち帰りましょう。

◎環境課 ☎35・3744

**ガス小売自由化の「便乗商法」にご注意ください**

▼4月1日からガス小売自由化が始まったことに伴い、これに便乗した悪質商法によるトラブルが予想されます。

ガス会社を装ったガス器具取り替えの電話勧誘や、ガス小売自由化に関するアンケートを装った個人情報収集などにご注意ください。困った時や不安な時は、島田市消費生活センターへご相談ください。

【ガス小売自由化について】

経済産業省「ガス小売全面自由化消費向けのQ&Aについて」

☐ [http://www.emsc.meti.go.jp/info/session/pdf/28\\_1109\\_gasQA.pdf](http://www.emsc.meti.go.jp/info/session/pdf/28_1109_gasQA.pdf)

【小売供給契約を締結する際のトラブルなど】

◎電力・ガス取引監視等委員会相談

窓口 ☎03・3501・5725  
(平日 午前9時30分～正午、午後1時～6時30分)

◎島田市消費生活センター(生活安心課内)

☎36・7153 (平日 午前9時～正午、午後1時～4時)



## 募集

### 第11回蓬萊橋観月会参加者募集

▼島田市が誇る世界一長い木造歩道橋「蓬萊橋」を会場に、出演者と来場者が共に楽しめる催しです。ぜひ、お越しください。

とき／10月7日(土)午後6時～8時

30分(雨天の場合は8日(日)に順延)

ところ／蓬萊橋番小屋周辺

対象／市内に活動拠点を置いている

団体または個人

※発表時間(準備などを含む)は、団体20分以内、個人10分以内です。

内容／芸能一般(楽器演奏、コーラス、邦楽、民謡、踊りなど)

定員／6枠程度(応募多数の場合は

抽選)

申し込み／6月1日(木)までに、所定

の申込書を記入の上、文化協会へ

※申込書は、文化協会・プラザおおる

り・夢づくり会館・川根文化セン

ターで配布しています。

◎文化協会 ☎36・5420

◎文化課 ☎36・7966

### 島田市民合唱祭「2台のピアノ伴奏による第九」参加者募集

▼あなたも一緒に「ベートヴェン第九 歓喜の歌」を歌いませんか。夏の思い出の1ページを飾りましょう。

とき／8月20日(日)午後2時から

ところ／プラザおおるりホール

練習日／毎週土曜日午後7時～9時

練習場所／プラザおおるり

参加料／無料(楽譜代540円)

合唱指導／大石陽介氏、石原久章氏

ピアノ伴奏／久米涼子氏

申し込み／市内公共施設などにある

参加申込書に必要事項を記入の

上、事務局へ

◎市民合唱祭実行委員会事務局(文

化課内) ☎37・3374

◎文化課 ☎36・7966

### 中央市民学級学級生募集

▼市民学級は、豊かな人間性を培い、より明るい地域社会を築くため、自分たちで計画し、学んでいく学習の場です。

とき／5月～平成30年2月(毎月1

回程度開催)

ところ／しまだ楽習センターなど

内容／手工芸、講話、体操、移動学習

など

対象／島田地区在住の人

※この地区の市民学級にも参加し

ていない人に限ります。

定員／おおむね30人

年会費／1000円

申し込み／4月28日(金)までに電話で

社会教育課へ

※定員に空きがある場合、締め切り

後も随時受け付けます。

◎社会教育課 ☎36・7962

### 中央ひまわり学級学級生募集

▼中央ひまわり学級は、時勢にあった社会能力を養い、生活に生きがいを見出して、社会参加をしていくた

めの学習・活動を行う場です。

とき／5月～平成30年2月(毎月1

回程度開催)

ところ／しまだ楽習センターなど

内容／講話、健康づくり、施設見学会

など

対象／島田地区在住のおおむね65才

以上の人

※この地区の高齢者学級にも参加

していない人に限ります。

定員／おおむね40人

年会費／1000円

申し込み／4月28日(金)までに電話で

社会教育課へ

※定員に空きがある場合、締め切り

後も随時受け付けます。

◎社会教育課 ☎36・7962

### まちづくり支援事業交付金交付事業

▼協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さんが主体的に取り組む事業で公益性を有するものに対して、交付金を交付します。

選考方法／応募者によるプレゼン

テーションを実施し、審査委員会

で審査します。

応募方法／「島田市まちづくり支援

事業交付金審査事業募集要項」に

より応募してください。要項は、市

ホームページまたは市役所協働推

進課(本庁4階)でご覧いただけ

ます。

締め切り／5月11日(木)

対象団体／市内に活動拠点があり、

5人以上で組織する団体であるこ

となど

交付金の上限額／活動育成支援交付

金 10万円(事業経費の3分の2

以内)

◎協働推進課 ☎36・7402

### 農業委員・農地利用最適化推進委員募集

▼農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

募集定員／①農業委員19人 ②農地

利用最適化推進委員14人

任期／3年間(10月～平成32年9月)

締め切り／5月15日(月)

※募集要項、応募用紙については市

ホームページをご参照ください。

農業委員会事務局(本庁2階)窓

口でも配布しています。

◎農業委員会事務局

☎36・7209

### 歯むかみケア8020コンクール

【島田会場】

とき／5月25日(木)午前10時～11時

30分

ところ／保健福祉センターはなみず

き歯科検診室(1階)

【川根会場】(川根地区にお住まいの

人)

とき／5月24日(水)午後1時30分～

2時30分

ところ／川根地区センター会議室

1(1階)

対象／昭和12年4月1日以前生まれ

(80歳以上)で、自分の歯が20本以



上ある健康な人

申し込み／5月18日(木)までに、「かかりつけ歯科医院」での審査を受けて、直接申し込み

※上位入賞者は、6月4日(日)に開催される「歯と口の市民フェスティバル」で表彰を行います。

◎健康づくり課 ☎34・3281

◎島田歯科医師会 ☎34・0418

### 公共施設見学会参加団体募集

▼市役所の仕事や事業をご理解いただくため、市内にある公共施設の見学会を開催しています。

とき／6月7日・28日、10月18日、11月15日(全て水曜日の午前中)

※親子公共施設見学会は、8月9日(水)に実施予定です。

見学施設／見学を希望する市内の公共施設

対象／自治会・婦人会などの団体  
定員／各日30人(市公用バス使用)

申し込み／電話で協働推進課へ  
締め切り／実施日の1カ月前まで  
(先着順)

◎協働推進課 ☎36・7402

### 教室・講座

#### 脳の健康度テスト

▼脳の得意・不得意な機能を知ることが出来る簡単なテストです。認知症予防に、ご利用ください。

とき／5月17日(水) 午後1時30分～3時

ところ／保健福祉センター「はなみずき」研修室(3階)

内容／講話「認知症とその予防について」(約15分)、脳の健康度テスト(約45分)

対象／市内在住の65～84歳の  
定員／30人(先着順)

持ち物／眼鏡

申し込み／5月1日(月)～16日(火)の間に電話で、長寿介護課へ

※5月31日(水)午後1時30分から、結果説明会を行います。

◎長寿介護課 ☎34・3288

### 手話教室／手話奉仕員養成講座(入門課程)

▼手話は、聴覚障害者の言語です。手話を楽しく学びませんか。

とき／毎週火曜日 午後7時15分～8時45分(講義の内容により多少前後します)

実技／6月6日・13日・27日、7月4日・11日・25日、8月1日・8日・29日、9月5日・12日・26日、10月3日・17日・24日、11月14日・21日・28日

講義／6月20日、8月22日、10月31日(必修)

ところ／プラザおおるり 視聴覚室(3階)

対象／市内在住または在勤・在学中で、平成14年4月1日以前生まれの人

定員／20人(先着)

受講料／3240円(テキスト代)

申し込み／5月19日(金)までに、電話またはファクスで福祉課へ

※託児が必要な人は、申し込み時にお知らせください。修了者は、手話奉仕員養成講座(基礎課程)を受講できます。

◎福祉課 ☎36・7154  
FAX 37・0235

### 家庭の日親子ふれあい講座

とき／6月10日(土)▽第1部 午前10時～10時45分▽第2部 午前11時～11時45分

ところ／ローズアリーナ サブアリーナ

講師／タケちゃん先生(きのいい羊達スポーツキッズ 竹内淳さん)

対象／1～3歳児と親・家族

※第1部は1歳児対象、第2部は2・3歳児対象です。

持ち物／汗拭き用のタオル、飲み物、上履き

※第2部参加者は、牛乳パックとはさみも持参してください。

定員／各部50組程度

募集期間／5月1日(月)～6月2日(金)(定員になり次第締切)

※託児はありません。

申し込み／市ホームページから電子申請するか、電話で社会教育課へ

◎社会教育課 ☎36・7963

### イベント

#### 健康ウォーク 静岡谷津山コース

とき／5月28日(日) 8時30分から受け付け

※午前8時55分島田駅発、熱海行き  
の電車に乗車します。

集合場所／島田駅北口

コース／島田駅→静岡駅→駿府音羽山清水寺→谷津山ウォーキング→静岡護国神社(昼食)→東静岡駅

持ち物／弁当、水筒、杖、雨具、電車代(1080円)

参加費／1000円(保険料込み)  
その他／小雨決行、事前申込不要

◎島田5000歩会事務局  
☎36・1112

◎健康づくり課 ☎34・3282

### 第22回フリーマーケットinしまだ

とき／4月29日(土) 午前9時～午後1時30分(雨天中止)

ところ／市役所駐車場

取扱品／衣料品、雑貨、農産物など  
主催／島田市消費者グループ

◎生活安心課 ☎36・7153

### 春の島田ばらの丘フェスティバル

とき／5月13日(土)～6月11日(日) 午前9時～午後5時(開催期間中は無休)

ところ／ばらの丘公園

入園料／一般300円、小・中学生150円、未就学児無料(団体割引、障害者割引あり)

イベント／バラ苗の販売、ばらの育て方教室、各種体験教室、ミニコンサートなど

◎ばらの丘公園 ☎37・0505  
◎建設課 ☎36・7187

## お知らせ

### 市税の納め忘れにご注意ください

㊟課税課市民税担当 ☎ 36-7140・資産税担当 ☎ 36-7141

㊟納税課収納担当 ☎ 36-7138 ㊟国保年金課保険税係 ☎ 36-7178

▶皆さんが納めた税金は、道路・学校などの公共施設の整備や、福祉・教育・消防などの公共サービスの提供に使われています。また国民健康保険税は、加入者が病気やケガをしたときの医療費に充てる大切な財源です。

公共サービスの財源を確保するためにも、税金は納期限までに納めましょう。

納期限までに納めていない人には、20日以内に督促状を送るほか、日数に応じた延滞金が加算されます。

#### ■市税の種類と納期限■

##### 【市・県民税（普通徴収）】

1月1日現在、市内に住所がある人に、前年所得額などに応じて課税しています。

納付書発送時期／6月中旬

納期限／6月・8月・10月・翌年1月の末日

㊟課税課市民税担当

##### 【固定資産税】

1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している人に課税しています。また、都市計画区域内にある土地や建物には、「都市計画税」も課税されます。

納付書発送時期／5月中旬

納期限／5月・7月・9月の末日と12月28日

㊟課税課資産税担当

##### 【軽自動車税】

4月1日現在、バイクや軽自動車を所有している人に課税しています。

納付書発送時期／5月中旬

納期限／5月31日(水)

㊟課税課資産税担当

##### 【国民健康保険税】

国民健康保険に加入している人がいる世帯の、世帯主

に課税しています。

納付書発送時期／7月中旬

納期限

●普通徴収／7月末から翌年2月末までの毎月末日

●特別徴収（年金からの天引き）／年金の支給月が納付月

㊟国保年金課保険税係

※納期限が休日の場合は、翌開庁日となります。

※市税の納期限は、納税者の皆さんに郵送する納付書のほか、市ホームページや「広報しまだ」でご覧になれます。

#### 市税納付カレンダー

市税を納め忘れないように「市税納付カレンダー」を作成しました。

カレンダーには、税金の種類と納期限ごとに納付金額を記入できるため、納期限が近づいたことをいつでも簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。

※市税納付カレンダーは、市ホームページからダウンロードできます。また、納税課窓口でも配布しています。

平成29年度 市税納付カレンダー（静岡県島田市）

納付書	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年	1月	2月	3月
市・県民税（普通徴収）			1期 (6月30日) 6,000円		2期 (8月31日)		3期 (10月31日)			4期 (12月28日)			
固定資産税 都市計画税		1期 (5月31日)		2期 (7月31日)		3期 (9月30日)		4期 (11月30日)					
軽自動車税		1期 (5月31日)											
国民健康保険税				1期 (7月31日)									

① 1期が納付済目録（口座振替の有は別添付）です。  
② 口座振替の方は、口座の残高が不足している場合は滞りなくお支払いください。  
③ 未納の場合、納期限日から20日以内に督促状を送ります。

【市・県民税】 1月1日現在、市内に住居を有する方に課税します。  
【固定資産税】 1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している方に課税します。  
【軽自動車税】 4月1日現在、バイクや軽自動車を所有している方に課税します。  
【国民健康保険税】 国民健康保険に加入している方がいる世帯の世帯主に課税します。

市の税金は「あなたの生活にあった方法」で納めることができます

#### 【便利な口座振替】

▶口座振替を申し込むと、納め忘れを防ぐことができます。お申し込みの際は、市内に本支店のある金融機関に、口座振替を始める税金の「納税通知書」と引き落とし口座の「預金通帳」「金融機関届出印」を持参して、手続きをしてください。

※口座振替は申込日の翌月末から開始しますので、納期限をお確かめの上、手続きしてください。なお、申し込みや引き落としには、手数料はかかりません。

#### 【土日でもコンビニエンスストアで納付可能】

▶市税は、全国のコンビニエンスストア（以下、コンビニ）で納めることができます。営業時間内であれば土・日曜日、祝日、年末年始はもちろん、夜間でも納付できます。

※コンビニ対応のバーコードが印字された納付書を持参して、レジカウンターにて現金で納めてください。

※納期限を過ぎたものや30万円を超えるものは、コンビニ納付ができません。

お知らせ

大井川の洪水時に緊急速報メールを配信します

☎危機管理課 ☎ 36-7143

▶国土交通省（大井川の河川管理者）が発表する洪水情報の緊急速報メール（エリアメール）配信がスタートします。自動で配信されるため、登録などは必要ありません。

配信対象／国が管理する河口から神座・神尾付近までの範囲の洪水

配信開始／平成29年5月

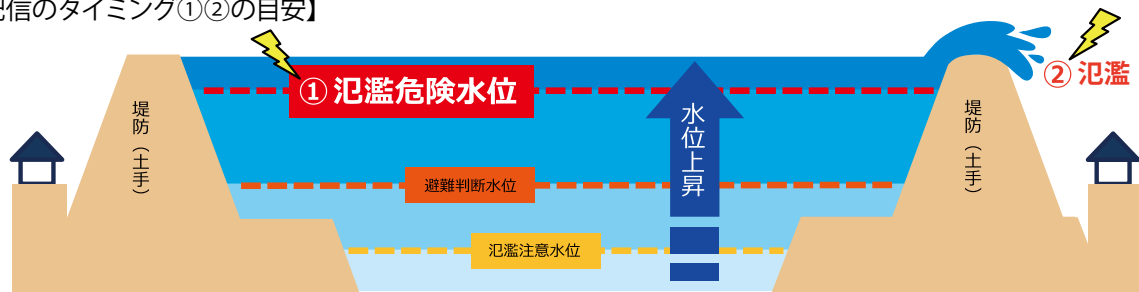
配信のタイミング

①河川氾濫の恐れがある時（水位が避難勧告の目安となる「氾濫危険水位」に到達した場合）

②氾濫が発生した時（堤防を超えて川の水が流れ出たり、堤防が壊れて大量にあふれ出ている場合）

配信エリア／島田・焼津・藤枝・牧之原市、吉田町

【メール配信のタイミング①②の目安】



メール例文

（件名）河川氾濫のおそれ（本文）大井川で氾濫のおそれ大井川の〇〇（〇〇市）付近で、水位が上昇し、避難勧告の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。このメールは〇〇市域に配信しています。（国土交通省）

※緊急速報メールとは、対象の配信エリアにあるスマートフォンや携帯電話に一齐に配信されるメールです。このメールが配信される時は、生命に関わる緊急性が非常に高い状態であることを意味します。

イベント

新生島田市文化協会 10周年記念事業

☎文化課 ☎ 36-7966 ☎島田市文化協会 ☎ 36-5420

▶島田市文化協会では、金谷町文化協会・川根町文化協会と合併して誕生した「新生島田市文化協会」として10周年を迎えるにあたり、プラザおおるりで記念事業を開催します。式典や講演会だけでなく、書道や合唱の発表など盛りだくさんの3日間です。ぜひ、お越しください。

ところ／プラザおおるり 各会場

【5月26日(金)】

記念式典／午前10時から

記念講演会／午前11時から

記念講演講師／石橋晋哉氏（天徳寺住職）

展示合同展／午前9時～午後5時

展示内容／書道・絵画・植物画・版画・アートフラワー・絵手紙・短歌・俳句・川柳・水墨画・華道・陶芸

※書道（篆刻 20人）・アートフラワー・陶芸（絵付け）では、ワークショップも行います。詳しくは文化協会へお問い合わせください。

【5月27日(土)】

音芸合同発表会／午後1時から

発表団体／島田市少年少女合唱団、グッドフェロー、島田児童合唱団カナリヤ、金谷大井川川越し太鼓、川杉会、錦城

会、波樹会、菊扇会、藤乃会、遊和会、それぞれ音頭同好会、琴伝流大正琴、蓮台越唄を歌おう会

展示合同展／午前9時～午後5時

【5月28日(日)】

音芸合同発表会／午後1時から

発表団体／混声合唱団しまだファミリー、コラル・ヴェルツ、島田ギターアンサンブル、島田市邦楽協会、島田岳心会、正親流正粹館、照寿会、若菜会、穂扇会、花房会、三枝会

展示合同展／午前9時～午後4時

お茶席と体験コーナー（裏千家）／午前10時～午後3時（先着100人）

※お菓子がなくなり次第、終了します。

「おいしいお茶の入れ方」体験教室（静風流）／①午前10時から ②午前11時から ③正午から ④午後1時から ⑤午後2時から（各回定員10人）

※当日無料整理券を会場で配布します。



さまざまな文化芸能を発表する